

鈴鹿のお茶は世界に通ずキャンペーン
～テイクアウトごはんのお供に鈴鹿茶を～

Q & A

【事業について】

- 1 参加費は。
無料です。
- 2 準備物は。
特に準備物は必要ありません。配布する際に、配布漏れがないよう店舗内での情報共有をお願いします。
- 3 キッチンカーでの配布は可能か。
キッチンカーでの販売も対象ですが、市内の事業者による市内の販売に限ります。
- 4 「お弁当類」とは。
本事業は、原則、お弁当としてご飯とおかずがセットになり、家庭での調理不要な食品を対象としています。基本的には、原則に基づいて、各店舗で御判断ください。
麺類、パン、おかずのみなど多様な食事があり、明確な線引きが非常に困難であるため、ご飯とおかずがセットになったお弁当のみを対象としています。

○すし → 対象です。「2人前相当」などと定めていれば、2食分とします。
○おにぎり → おにぎりのみであれば対象外ですが、おにぎり弁当などおかずとセットであれば対象です。単品同士の購入であれば対象外です。
○パン → おかずとセットであっても対象外です。
○単品のごはんと単品のおかず → セットになっていないため対象外です。
○どんぶり物 → かつ丼や焼き肉丼など、どんぶり物は対象です。
○麺類 → おかずとセットであっても対象外です。
○チャーハン・カレー・オムライス → 調理不要であれば対象です。
○ドリア → 調理不要であれば対象です。
○冷凍食品 → 全て対象外とします。
○名前が「●●弁当」であるが、おかずのみでご飯がないもの → 対象外です。
○焼きそば弁当 → やきそば単品であれば対象外ですが、チャーハンやごはんセットであれば対象です。(お好み焼きも同様)
- 5 提供されたポスターは必ず掲示しなければいけないのか。
鈴鹿のお茶のPRの為に、可能な範囲で掲示の御協力をお願いします。

6 試供品の配布数はどうやって決められるのか。

参加店舗によって配布の対象となる商品の販売数が大きく異なると見込まれるため、参加店舗の1日当たりの平均販売数を申込時にお伺いした上で、配布希望数を併せて考慮の上、市が配布数を決定します。あらかじめ御了承ください。

7 毎日、対象商品を御購入されるお客様には、毎日配布してもよいのか。

御購入される商品が配布対象となるのであれば、毎日配布していただいて結構です。

【申込みについて】

1 郵送での申込みは可能か。

郵送でお申込みいただいても結構ですが、切手代はお客様負担となりますので御了承ください。郵送でお申込みされる際は、令和3年10月5日（火）必着となりますので御注意ください。

2 配布希望数はどのように設定すればいいのか。

お弁当類の店舗一日当たりの平均販売数に配布期間20日間を乗じて、数量を設定してください。ただし、1店舗当たりの配布希望数の上限は、2,000袋としています。

例) 一日当たりの平均販売数 20食 → 20食×20日=400袋

3 店舗のメールアドレスがないがどうすればよいか。

代表者や従業員等の個人アドレス（携帯電話可）からの申込みも可能です。

4 申込みをした段階で参加が確定するのか。

参加条件を満たしているかをこちらで判断した上で、御連絡いたしますので、それまでお待ちください。

【その他】

1 参加店舗の告知とは。

参加が決まった店舗様は、鈴鹿市ホームページ内にある「鈴鹿のお茶は世界に通ずキャンペーン特設サイト」で、店舗名等を紹介させていただきます。

2 同じような試供品配布のキャンペーンに既に参加しているが、こちらも参加可能か。

可能です。それぞれのキャンペーンにおける配布の対象を各店舗で再確認していただき、それぞれの対象となるお客様に配布してください。